

平成21年度

公立大学法人 島根県立大学

地域連携活動 報告書

年報 第2号



地域と共に あなたのそばに…

はじめに

本「公立大学法人島根県立大学 地域連携活動報告書」の発行は、前年平成20年度版について2冊目の「第2号」となる。平成21年度の活動について報告・紹介している。

大学の地域連携・社会貢献活動というのは、本地域連携推進センターが直接関わる公開講座等の事項だけでなく、大学主催の公開講演会や、北東アジア地域研究センターの活動、学生の地域社会活動など多岐にわたっている。

本年の報告書では、それらをすべてカバーすることはしないが、できるかぎり後年に記録を残すべき事項で他のセンター活動報告書等でカバーされていないものについても拾うよう努めてみた。

過去一年の地域連携活動をふりかえると、本部では地域連携推進室が新設され、嘱託事務員が配置されるようになったこと、また三キャンパスの地域連携活動がより機構的に取り組まれるようになってきたこと（会議の開催、ホームページでの社会貢献活動の紹介等）がある。また大学と地域との連携協定については、浜田市、松江市に次いで出雲市との協定が締結された点がある。

また、本田雄一新学長のもとで、島根県立大学憲章が新たに制定された点が今後の大学としての地域連携推進活動にとって重要な点である。

この憲章では、前文において「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現していくことを目標として明示し、第三項には「地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して、地域に貢献する」としている。地域連携推進活動は、「地域に開かれた大学」としての大切な役割のひとつ、本務のひとつとして位置づけられている。

これを道標として、これからの地域連携推進センターの活動を進めてゆきたいと思う。

2010年4月

島根県立大学地域連携推進センター長

井上 定彦

目次

1. 地域連携推進センターの組織・運営・活動	
・ 地域連携推進センターの組織と運営	1
・ 地域連携推進センター運営規程	3
・ 本部会議名簿	4
・ 本部会議の開催状況	5
・ 公開講座の概要	7
・ その他活動の概要	12
・ 3キャンパスの個性を生かしつつ、協力体制を築く	21
2. 各キャンパスの活動記録	
・ 浜田キャンパス	23
・ 松江キャンパス	33
・ 出雲キャンパス	63
3. 参考	
・ 大学憲章	82
・ 地域連携に係る学長の考え ～第4回本部会議の学長挨拶より～	83
・ 「島根地域政策支援のための大学の役割と可能性に関する研究会」報告書	88
・ 自治体との協定書等	99
・ 地域連携推進センターのリーフレット	108

地域連携推進センターの組織と運営

公立大学法人島根県立大学・地域連携推進センターは、2007年4月、大学の法人化とともに設立された。法人化にあたっては、それぞれ設立の経緯と役割が異なる浜田キャンパス、松江キャンパス、出雲キャンパスという（いずれも島根県によって設立された）3つのキャンパスの統合も、同時に行われた。

このため、3つのキャンパス毎に地域連携推進センター運営会議を設ける（3人の副センター長が各キャンパスの運営会議を統括する）一方、3つのキャンパスを調整・統括する組織として、地域連携推進センター本部運営会議を設置している。

各キャンパスの運営会議は、副センター長ほか6～7名の委員と事務局職員により運営され、おおよそ月1回開催されている。

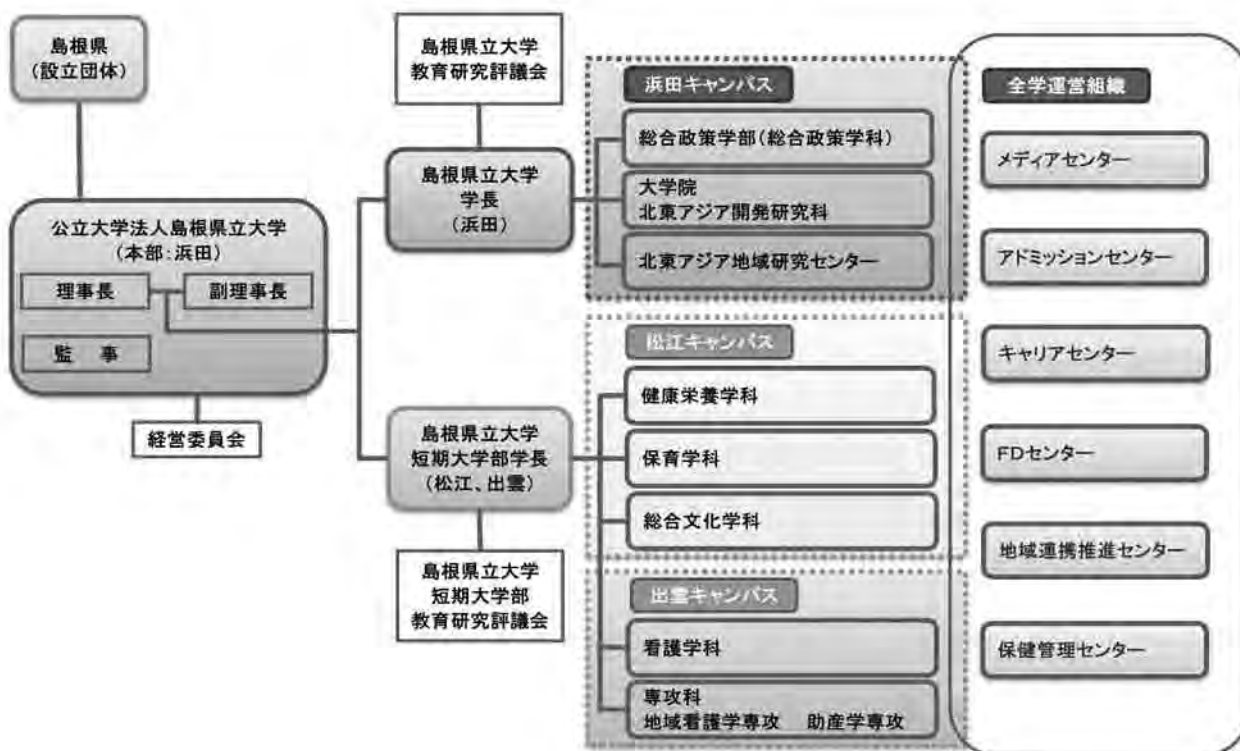
本部運営会議は、センター長、3名の副センター長、事務局研究企画課長（注：2010.4～交流研究課長）の計5人が委員で、これに各キャンパスの事務局職員が加わり、おおよそ2月に1回開催されている。

地域連携推進センターは、独自の事務局組織や専任職員を持っていない。松江・出雲キャンパスは管理課が、浜田キャンパスと本部は研究企画課（注：2010.4～交流研究課）が、それぞれ数ある業務の一つとして所掌している。2009年度に研究企画課に「地域連携推進室」が新設されたが、室員4名の内3名は他業務を兼ねており、補助業務を行う嘱託職員1名のみが専任である。

「地域連携推進室」では対外的な「総合窓口」としての役割、3キャンパス間の調整にあたっている。また、全学レベルでは理事長・センター長会議という全学調整を目的とした会議において連絡調整が図られている。

【島根県立大学の組織図】

H21.5.1 現在



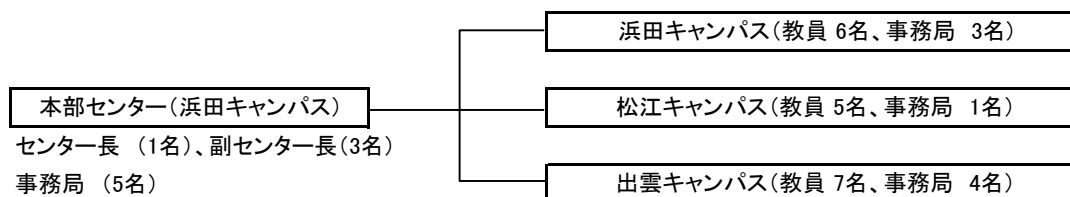
◆学生・教職員等の状況

H21.5.1 現在

	浜田キャンパス		松江キャンパス			出雲キャンパス	
	総合政策学部	大学院	健康栄養学科	保育学科	総合文化学科	看護学科	専攻科
学生数	1023名(男:596名、女:427名)		493名(男41名、女:452名)			301名(男:27名、女:274名)	
	984名	39名	82名	103名	308名	256名	45名
教員数	50名		34名			33名	
職員数	43名		15名			16名	

◆地域連携推進センターの組織

H21.5.1 現在



※本部センター及び各キャンパスの教職員はいずれも兼務

島根県立大学・島根県立大学短期大学部地域連携推進センター運営規程

平成19年4月1日

規程第8号

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則（平成19年規則第2号。）第27条に規定する地域連携推進センター（以下「センター」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(業務)

第2条 センターは、次の業務を行うものとする。

- (1) 地域からの要望・相談対応窓口に関すること。
- (2) センターの広報活動に関すること。
- (3) 公開講座等の生涯学習の実施に関すること。
- (4) 産公学連携に関すること。
- (5) その他地域との連携推進に関すること。

(センター長)

第3条 地域連携推進センター長（以下「センター長」という。）は、前条に規定する業務について、島根県立大学及び島根県立大学短期大学部の各キャンパス間の調整を図り、学長の指揮の下、各大学のセンター業務を統括する。

(副センター長)

第4条 地域連携推進センター副センター長（以下「副センター長」という。）は、担当するキャンパスにかかる第2条に規定する業務を掌理する。

(運営会議)

第5条 センター長は、各キャンパス担当の副センター長及び第2項に規定するキャンパス運営会議の構成員の中からセンター長が指名する教職員をもって、センター運営会議を組織する。

- 2 副センター長は、キャンパス毎に学長が指名する教職員をもってキャンパス運営会議を組織し、センターの業務を行う。
- 3 センター長及び副センター長は、必要があると認めるときは、前二項の運営会議に構成員以外の者を出席させ、意見を述べさせることができる。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成21年度 公立大学法人島根県立大学
地域連携推進センター本部運営会議 名簿

(任期:H21.4.1~H22.3.31)

キャンパス	職名	氏名	備考
本部	教授	井上 定彦	地域連携推進センター長
松江キャンパス	教授	山下 由紀恵	地域連携推進センター副センター長
	管理課長	塩毛 利生	
出雲キャンパス	教授	石橋 照子	地域連携推進センター副センター長
	管理課長	恩田 晴夫	
	主事	植田 晃次	
浜田キャンパス	教授	林 秀司	地域連携推進センター副センター長
	研究企画課長	島田 成毅	
	主任	藤原 秀樹	
	主事	上田 英和	
	嘱託	竹根 美雪	

地域連携推進センター本部運営会議の開催状況

第1回

○日時：平成21年6月19日（金）10:00～12:30

○場所：出雲キャンパス 大会議室

【報告】

平成20年度事業実績について

【議題】

- (1) 「平成20年度活動報告書」及び「あり方に関する報告書」について
- (2) 平成21年度事業計画、スケジュールについて
- (3) 教員リスト作成について
- (4) 各種講座のあり方について
- (5) ホームページについて

第2回

○日時：平成21年11月24日（火）15:00～17:00

○場所：各キャンパステレビ会議室

【議題】

- (1) 今後の公開講座について
- (2) パンフレットの作成について
- (3) 平成21年度計画進捗状況について
- (4) その他（規程の整備について）

【報告】

- (1) H22新規要求事業について
- (2) 「島根地域政策支援のための大学の役割と可能性に関する研究会」について
- (3) 「出前講座 in 奥出雲町」について
- (4) H20活動報告書について
- (5) ホームページについて

第3回

○日時：平成21年12月21日（月）15:00～17:00

○場所：各キャンパステレビ会議室

【議題】

- (1) 「H21計画業務実績原案」及び「H22計画原案」の作成について
- (2) 「H22予算要求案」について
- (3) 広報用リーフレットについて
- (4) H21活動報告書について
- (5) 今後の公開講座について
- (6) 委託・共同研究依頼への対応について

第4回

○日時：平成22年1月28日（木）13:00～14:25

○場所：各キャンパステレビ会議室

【学長挨拶】

大学憲章と地域連携推進センターの役割をはじめとして

【議題】

- (1) 「H22計画原案」の作成について
- (2) 広報用リーフレットについて
- (3) その他（ホームページの改善点について）

【報告】

広島県立大学三原地域連携推進センターのイベントについて

第5回

○日時：平成22年2月22日（月）14:00～15:20

○場所：各キャンパステレビ会議室

【議題】

- (1) 「H22計画原案」の確定について
- (2) H21活動報告書の内容について
- (3) その他（H22年度の本部会議について）

【報告】

広報用リーフレットについて